



記者発表資料 2枚

令和7年10月31日
福島県南会津建設事務所
福島県山口土木事務所

国道352号の片側交互通行を規制解除します

令和7年7月15日に発生した落石の影響により、片側交互通行となっている国道352号（南会津郡南会津町八総地内）について、令和7年11月7日（金）13時から片側交互通行の規制を解除しますのでお知らせいたします。

国道352号（南会津郡南会津町八総地内）については、令和7年7月17日から上り車線を利用して、片側交互通行としておりました。

この度、落石により損傷したスノーシェットの補修が完了することから、**片側交互通行を規制解除**します。

記

- (1) 規制解除日時 **令和7年11月7日（金）13時**
(2) 規制解除区間 南会津郡南会津町八総地内 ～ 南会津郡南会津町八総地内
L=0.9km（別紙参照）



【問い合わせ先】

福島県南会津建設事務所 企画管理部
（担当者）企画管理部長 大和田智彦 電話：0241-62-5302（直通）
福島県山口土木事務所
（担当者）所 長 脇坂昌義 電話：0241-72-2232（直通）

国道352号 片側交互通行規制解除区間

